

永平辨道話流通考(續)

遠藤孝次郎

徳雲寺藏眞蹟辨道話の拜寫を言ふものとして、先に洞雲の傳ふる如く、延寶年間大乘寺月舟の室内に其の摹書あり、同六年洞雲之を謄寫すとすに、今其の所在を聞かざるも、洞雲本に依る貞享四年洞雲再寫及び寶曆五年萬光謄寫の二本あり(前出)、後にしては玄透同眞蹟の書寫を得て天明八年之を壽梓するあり、又直に同眞蹟と校誤すとす元祿五年寫龍珠院本(前出)あることを知る。而して是等は其の標榜する所に依らば、一見眞蹟辨道話を拜覽するに庶幾しと謂つべきが如し。然れども後に委説するが如く、洞雲再寫本並に萬光本共に改易を加へて兩者全同に非ず。玄透本亦少からず改易、其の跡歴然として前二者と相違する所あり、龍珠院本に至ては固り眞蹟の拜謄に非ず、それと異なる所無しと言ひ難し。乃ち四本を覆校するに互に相違する所尠少ならず、従て是等により遽かに眞蹟辨道話の原文を定むること能はずと言ふべし。但四本に就て見るに、洞雲本、龍珠院本は相親く、萬光本、玄透本は互に相違する所少からず、且つ兩者は前二本は

固り、他の傳寫本と亦少からず相異なる所あるを見る。是等の中に於て萬光本は衛藤即應校註 正法眼藏辨道話(昭和十三年。岩波文庫 正法眼藏)の校合に擧げられて、其の異文を註記に留め、又玄透本は天明八年刊刻の後長く學人の依用する所たるに併せて、之に負ふ所ある寛政八年上梓永平寺版 正法眼藏辨道話亦世に行はるゝこと既に久しく、近年又永平正法眼藏刊行の中には、故らに永平寺版に依らず、邇て古寫七十五帖本、十二帖本、六十帖本に基かんとする者あるに、其の含まざる辨道話をば拾遺として増廣するに、専ら玄透本の覆印を以て之に充つるあり。洞雲本及び玄透本共に眞蹟に依ると號するにより、學侶恐くは是等を以て眞蹟の原文となすべし。然るに以下述ぶる如く、何れも改易を施す所少からず、直ちに之を以て原文と見做すべからざること太だ分明なり。今洞雲貞享本及び萬光本に就て見るに、兩本共に書者に依る改易あり、眞蹟辨道話の原文を如實に示すものに非ることを知る。即ち洞雲貞享四年暮冬、其の輯むる正法眼藏拾遺

（前出）の識語に言ふ。曰く、『元祖手書國字之眞本在丹波國園部德雲禪寺。其摹書在大乘寺。依其本写之。今復點写國字片假名者也。』と。（按。依其本写之とは洞雲の延寶六年所寫本を言ふか）即ち眞蹟に於ける平假名、變體假名をば片假名に更改すと言ふなり。（洞雲が再寫に於て片假名に點寫する所以は、蓋し辨道話を其の正法眼藏拾遺に編入するに當り、之を先に貞享四年夏自ら全寫し、拾遺と帙を同じうする梵清本正法眼藏（前出）が多く片假名を用ふるに對應せしめたるものか）同本オ、ヲの區別を設けず、悉くヲと書せるは其の所由不審なり。但同寫本に於て『超開脫落』とせる如きは、後に晁全本正法眼藏を的實に書寫すと見らるゝ元祿五年六月可山洞悅寫正法眼藏卷第九十五卷（前出。按。五下卷衍歟）が『超開脫落』となすと揆を一にすることに、是れ或は眞蹟に于係するところあるかとして留目すべし。又洞雲再寫本が『凡聖含靈ハカヘツテ』とせるは、眞蹟に『かへて』とあるを『カヘツテ』と促音記號を添へ、漢字にては還を充つべしとし、朱を以て之を註記せる如き、其の用心の一端を見取すべし。

洞雲の延寶本に依ると見らるゝ萬光本亦改易を加へ、既に洞雲の延寶本に非ず。即ち萬光の寶曆五年夏所寫本（旭傳院藏）に言ふ如く、洞雲の延寶六年秋德雲寺藏眞蹟辨道話の摹書に依て謄寫する所に就て、元文四年六月『校正國字之僞。』

（前出。按。僞原作譌歟）』（衛藤即應著 正法眼藏序説 昭和三十

二年序）となす。即ち假名の譌を校正すと言ふに由り、寶曆寫萬光本は洞雲の延寶本と異なるを知るべし。乃ち衛藤即應校訂 正法眼藏辨道話の校合に依用せる萬光本に就て稽ふるに、底本とせる永平寺版と異なる語句の註記十五を見る。今萬光本を以て、之と所依を同じうする洞雲の貞享本と對校するに、註記に見ゆる脱文異文にして洞雲貞享本に合致せざるもの十一を算す。其の中には『校正國字之譌』となすも、假名の改易に止らず、洞雲貞享本は固り、其の他傳寫の諸本に絶えて見ざる語句亦若干あり。是れ蓋し萬光本が其の臆度に依り更改せるものとして、此に同本を以て眞蹟の摹書に依る洞雲謄寫に専ら従ふと見做すべからざるを思ふべし。

天明八年玄透開版辨道話は、其の刊刻緣起に言ふ如く、眞蹟を寫すものとして、題名、識語の眞蹟を摹刻し、其の艸假名中には現在する永平の眞蹟に見るものと能く相肖て、眞蹟を摹せるものとなすべきあり、又他の傳寫に於ては凡て改易を経る言句にして、此には眞蹟に依るに非れば見るべからざる『あはれんへし』の存するなど、既に湮滅すと見做さるゝ其の眞蹟を髣髴せしむるものあり。（玄透本に『もともあはれむへし』（十七丁左）と共に、『あはれんへしまなこいまたひらけすこゝろなほゑいにあることお』（七丁左）、『むかしすてにありきいまよになからんや もともあはれんへし』（九丁右）の如く『あはれむへし』、『あはれんへし』を併せ用ふることを知る。『あはれんへ

し』は、眞蹟の山水經、行持、懷昇寫佛性に通じて數例あり。此の種の音便に類するものは、永平手帥に屢々見る所なるも、其の太だ流暢なるを思ふべし。眞蹟には『む』を『ん』と表記する例少からず。『いましん』(嗣書)、『つもらしんる』(嗣書)、『もとめしんる』(行持)、『かなしんへし』(嗣書、行持)の如し。是等は『かなしむへし』と『かなしんへし』の如く、何れも併せ用ふる所なり。或は又『も』を『ん』と記すあり。即ち『佛なりといへんとん』(佛性)の如し。思ふに是等は眞蹟に見る如く、永平の文を草するや、下筆神あるに似たるを、意先にして筆之を逐ふに妙速猶ほ及ばず、爲めに毫端風雨奔り、飛鳥の虚空に舞ふ如きあり。而して今の『あはれむへし』と共に『あはれんへし』ある如きは、是れ會々音韻に従つて之を寫せるに由るものか。但此の種の表記は、後永平下初期門流の傳寫に於て既に語法に準じて改易せられ、之を見ざるに至りしこと諸本の示すが如し。玄透本辨道話の『あはれんへし』の如き、同本を外にしては諸寫本皆『あはれむへし』とするによつて臆ふに、是れ亦眞蹟の存在せし證左として注目すべし。又同本に於て漢字には概ね振假名を施す中に辨道、脱落、雲遊萍寄、紹定の如き華音あり。華音の振假名は永平眞蹟及び其の撰述の古寫本に屢々見る所なるも、眞蹟辨道話に此の種の振假名存せしや否や明かならず。正法寺本、洞雲再寫本等之を傳ふるもの無し。是れ或は玄透本の上梓に於て加添する所あるか。

玄透本の眞蹟に依りしことは疑ふべからざるも、同本を以て誤寫無く、又改易無しと言ふべからず。今全篇を通じ、語法に違ひ、假名遣の譌と見做さるべきものゝ多きに過ぐと見ゆるは大だ異むべし。即ち永平の眞蹟に就て校ふるに、其の語法に稱はず、假名遣に於て時に『へ、え、ゑ』、『お、を、ほ』、『い、ゐ、ひ』、『ふ、う』を混用する如きは、當代の筆記志料に徴し其の通習なるを知るべく、固り各宗祖師等皆之を免れず、獨り永平にのみ存するに非るを察すべし。然るに後の書寫する者、多く是等に補正を加へんとするも、之を訂刪せんとして却て原の正きを謬り易ふるもの亦無きに非ず。今玄透本に於て、語法に違ひ、假名遣を譌るもの夥しと雖も、之を致細に勘ふれば、或は誤寫し、或は臆斷を以て妄りに改易すと見做すべきもの少からず。即ち今の所謂助詞『を』たるべきに、『を』、『お』を混用し、甚しきに至りては一行中或は『を』とし、或は『お』とするものあり、而して其の『お』と刻するもの殆ど五十に垂んとするか。然るに現在する永平の眞蹟に就て見るに専ら『を』を用ふるを以て、玄透本の『お』五十例に迫る如きは、蓋し其の壽梓に於て改易せるものと謂つべし。又『へ』を『つ』に誤り(後述)、或は又『なほ』たるべきに『なお』(七例か)、『なを』(一例)ある如きは、現在の眞蹟が専ら『なほ』となすのみなるにより、是れ誤寫と見做し得べし。即ち眞蹟の『ほ』は多く眞字『本』の

草體に依る變體假名を用ふるが故に、輕妙なる速筆によつては一見『お』或は『を』に肖たるもの少からざるを以て、此に原の『なほ』を『なお』、『なを』と誤り寫したるものと言ふべきが如し。又同本の『とおく』は、是れ亦現存眞蹟の如く『とほく』とありしことを察すべし。されば今玄透本に於て誤寫、改易と目さるゝ語彙を眞蹟に見る同一語を以て訂さば、或は其の原文に復し得べきもの少からざるべきか。乃ち總じて玄透本に見る假名遣の譌は、原、永平が當代の通習に依りしものを外にしては太だ少れに、從て同本に見る譌の中に於て、其の多くは上木に臨んで改易を加へたるものと謂つべし。又臆ふに玄透本に於ける辭句の誤寫、改易と見らるゝものゝ中には、後の永平寺版 正法眼藏辨道話（寛政八年刻）の承襲する所となり、亦長きに亘り學人之を依用して異まらず、思はずして用ふる者は之を以て眞蹟に據る辨道話の原文と見做すべく、而して又其の會し難きに困む時、恐くは臆度して以て擅に附會の説を成すに至らん。乃ち此に其の特に留意すべき語句若干に就て校勘を加へ、後の討究に備ふる要ありとなす所以なり。

玄透本三丁右、『大師釋尊靈山會上にして』の下、『かくのことく單傳しておのつから六祖大鑑禪師にいたることとき云々』に於て『ことき』とせる、眞蹟には『このとき』とありしものか。即ち洞雲本は之を明かに『コノトキ』とし、龍珠

院本（前出）亦『このとき』となす。遡て今の通行本辨道話の脚案と目さるゝ正法寺本（前出。正慶元年十一月旨國寫本に依り、永正十二年八月正法寺良椿寫）には明白に漢字を以て『此ノ時』となすを以て、是れ最も據るべきものとなすべきか。洞雲寫延寶本の後、己山本（前出。天和四年春序）は『コノトキ』とし、晁全本正法眼藏辨道話（前出。元祿初頭）を謄寫する可山本（前出。元祿五年六月）に『このとき』と同じく寛嚴本（前出。元祿六年）に亦『此の時』と見ゆ。其の他諸本皆『このとき』となすに、獨り寶曆壬午（壬午）面山拜贊本（前出）が『このとき』とするに、面山集 拾遺正法眼藏第一辨道話は却て『コノトキ』に作る。玄透本に先づ本光の正法眼藏參註 辨道話（前出。明和七年夏）は本文に『是ノ時』となす。本光其の本文に於て面山本に負ふ所少からざるを見るに、今は之に依らず異本を擇るは、是れ其の宜しきに從ふとなすものか。後の父幼老野撰 正法眼藏那一寶（寛政三年春序）亦『このとき』に作る。是に由て臆ふに玄透本の『このとき』は面山本（寶曆拜贊本所依單本）に依て改刪する所か。而して永平寺版正法眼藏辨道話が『コトキ』とせるは是れ玄透本に從ふか、或は面山本（單本）に依る所か。思ふに『このとき』にては文意通じ難く允當ならず。即ち眞蹟には『このとき』とありしものと見做すべきが如し。

同本六丁右。『草木牆壁はよく凡聖含靈のために宣揚し、

凡聖含靈はかつて草木牆壁のために演暢すに於ける『かつて』は意通じ難し。臆ふに是れ眞蹟の『かへて』を『かつて』と誤寫せるものか。即ち凡そ筆蹟『へ』と『つ』は屢々判別し難く、永平眞蹟に於て亦然り。但此の語正法寺本に見えず。洞雲本は『カヘツテ』(前出)として、促音表記のツを添へ更に右傍に朱を以て眞字還を註記す。然るに辨道話には、原、促音の表記を見ざりしか。即ち同書が當代の通習に依り、『もはら』、『もて』、『またく』、『もとも』等となす如し。乃ち洞雲本は眞蹟に『かへて』とありしを『カヘテ』と寫し、是れ眞字還の和訓なるにより朱を以て還を註記せるも、『カヘツテ』の義なりとして更に小字を以て促音のツを左に挿入せるものか。即ち洞雲本は毎行十七字とせるを以て、『カヘテ』の行亦十七字として謄寫せるも、『カヘツテ』なるを示さんとし、改めてヘテの中間左に小字のツを書き添へたるものゝ如くに見ゆ。而して故らに促音のツを左に挿めるは原本に無きを示すの意を寓するものか。龍珠院本に『かへつて』と見ゆるに、可山本が『かつて』とし、寛巖本に『かへて』となすを以て、三本の所依たる晁全本は明かに『かへて』なりしこと推して知るべきなり。同所を『カツテ』に作るものに、古くは既に卍山本あり、後に面山本(單本)、同拾遺本あり。本光參註は『還ッテ』、老卯那一實は『かへつて』となす。是に由り『かつて』に作るは、何れも原の『へ』を誤つて

『つ』と寫せるに因ると謂ふべし。而して原促音表記無きによらば、玄透本等の『かつて』とせるは誤寫なることに因りて、却て原『かへて』とありしことを證するものとなすべし。從て諸本中『かへつて』に作るは、促音表記の流布せる後世の繕寫なるを語るものなり。同本十丁左『卍座成佛のむねさらに又かゝみのうちのかけなり』に見る『卍座成佛』は、諸本中獨り玄透本にのみ存するか。是れ太だ不審なり。即ち從來正法寺本以降洞雲本等何れも之を『卍座成道』に作るを以てなり。而して後の永平寺版 正法眼藏辨道話が『卍坐成佛』とせるは、是れ専ら玄透本に據れる徵證となすべし。

正 誤

拙 考

第十九卷第二號 二二三上第五行箋註内

面山下 語 誤 逸 正

第二十三卷第二號 四〇二上第八行

辦 誤 辦 正

(四〇五下第十三行、第十六行 辦 同上。)

同 秘 誤 秘 正

同 秘 誤 秘 正

(以下引文中 秘 同上)

同 始 誤 如 正

四〇五下第十四行

同 始 誤 如 正